

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市男女共同参画審議会(平成30年度第2回)		
事務局 (担当課)		人権・男女共同参画課 電話 042-769-8205(直通)		
開催日時		平成30年9月6日(木)午後2時～午後3時50分		
開催場所		相模原市役所本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)		
	その他	0人()		
	事務局	4人(人権・男女共同参画課長、他3名)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議 題 (1)平成30年度相模原市男女共同参画年次報告書(案)について 2 その他		

審 議 経 過

次第に沿って永井暁子会長により議事が進行した。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議 題

(1) 平成 3 0 年度相模原市男女共同参画年次報告書 (案) について

事務局から資料に基づき、平成 2 9 年度の男女共同参画の推進に関する施策の主な取組と評価、指標・数値目標の進捗状況等について説明。

主な意見等は次のとおり。

報告書 (案) の 3 0 ページ「DVによる一時保護件数の推移【図 3 9】」によると、平成 2 8 年度と比較し、平成 2 9 年度の一時保護件数が著しく減少 (3 2 件から 1 2 件に減少) しているが、理由は何か。

一時保護施設は情報管理が厳しく、携帯電話等の持ち込みが禁止されているため、携帯電話等の使用を望む相談者が入所を敬遠しがちになり、一時保護件数の減に繋がっていると推測される。また、一時保護施設に入所せず、生活保護を活用し、独自にアパート入居をしているという例もある。

全国的にDV相談の件数が増加している中で、一時保護の件数が減少している理由は、先に事務局が述べたようなことになるかとは思いますが、この理由は推測の域を出ないため、国も含めて調査を行ったほうがよいと思う。被害者が減少しているわけではないと思うので、新しい形の一時保護所のあり方についても検討が必要かと思う。

報告書 (案) の 3 4 ページにおいて、市立小中学校の校長・副校長における女性職員の割合について触れているが、小学校は女性校長・副校長が多い一方で、中学校は少ないという話を聞いたことがある。小中学校別のデータを出すことは可能なのか。また、小中学校の女性校長・副校長数の偏りについて理由はあるのか。

所管課に確認させていただく。

報告書 (案) の 2 6 ページの「がん検診受診率の推移【図 3 0】」において、肺がんや大腸がんの受診率に比べ、乳がん検診の受診率が低くなってい

るが、乳がん検診の毎年の補助をやめて、隔年での補助とするように今年度より制度変更があったと聞いている。受診費用の個人負担がどれだけあるかということは、受診のモチベーションを左右する要因となり得るが、なぜ乳がん検診の受診率が低い現状がある中で、制度変更を行ったのか。

所管課に確認させていただく。

報告書（案）の11ページの「固定的性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方【図8】」について、男女別の経年変化データはあるのか。全体の変化要因が、男性によるものなのか、女性によるものなのかで、解釈が大分変わってくるため、データ提示をする際には、男女別の経年変化があるとよい。

報告書（案）に男女別の経年データを掲載するかについては、検討させていただきたい。

前年との比較だけではなく、より長期の中での比較を行ったほうがよい。

固定的性別役割分担意識について、「賛成」が増加した要因として、高齢化が進んだため、回答者に高齢者が多く含まれていたためということは考えられないのか。

ソレイユさがみにおいて、固定的性別役割分担意識についての研究を行った際、年代で結果に差が見られたため、年代の視点も入れてもらったほうがよい。

報告書（案）に年代別データを掲載するかについては、検討させていただきたい。

報告書（案）の7ページから10ページに「相模原市の現状」として、人口の推移や高齢化率の推移、人口の構成等、相模原市の基本データを掲載しているということだが、男女共同参画とどのような関係があるのか伺いたい。

その社会の特性を示す人口構造・人口動態データは、男女共同参画に係るデータを掲載する前の参考情報として、予てより、当該報告書に掲載しているものとなる。また、本市における様々な統計書においても、一般的に掲載されているデータとなる。

報告書（案）の11ページから30ページに「相模原市の男女共同参画の現状」として、現行プランの6つの基本方針ごとに統計データを掲載してい

るが、指標・数値目標として定めている項目のデータがあつたりなかつたりする。どのような観点で、統計データの掲載をしているのか。

指標・数値目標として定めがないが、統計データの掲載があるものについては、年次報告として例年掲載してきたものとなり、年度別推移を提示するため、掲載をしている。

また、指標・数値目標として定めはあるが、統計データの掲載がないものについては、図示ができなかったものとして御理解いただきたい。

報告書（案）の41ページにある「指標・数値目標の進捗状況」について、「プラン策定時の数値」という項目があるが、実際のプランの中では、「基準値（年度）」という表現を用いている。項目内の数値は同じものとなっているが、何か意図があつて表現を変えているのか。

特に意図はないが、念のため確認させていただく。

報告書（案）の14ページの「市立小中学校における管理職（校長・副校長）に占める女性の割合の推移【図13】」について、「平成29年度と比較し、低下しましたが、引き続き、高い水準を保っています。」との記載があるが、何を基準として「高い水準」としているのか。

現行プランにおいて、「教職員の管理職（校長・副校長）に占める女性の割合」の目標値を「40.0%」と定めており、「34.5%」という結果は、当該目標値に近いという意味で、「高い水準」という表現を用いている。市の管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（教職員を除く）については、目標値が「30.0%」である中、平成30年4月現在「17.3%」となっており、これと比較しても「高い水準」と言えるのではないかと考えている。

例えば「目標値に対して高い」といった表現に変更する等、何に対して高いのかを明確にした上で、表現について検討してみてもどうか。

いただいた御意見を参考に検討させていただく。

報告書（案）の17ページの「労働者の所定内給与格差の推移（全国）【図17】」について、男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準は、10年間で約5ポイント上昇している。これは、「男性のおよそ7割と低い状況です。」と言えるのか。

男性と女性の給与水準を比較した際に、女性の給与水準は男性の7割程度

に留まっているという意味となり、男性に比べ女性の給与水準はまだ低い状況にあると考えている。

報告書（案）の17ページ「年齢階級別女性労働力率（相模原市）【図18】」のM字の谷が年々浅くなってきていることについて、全国的には晩婚化・未婚化が要因のひとつであると言われている。しかしながら、10ページ「未婚率の推移【図7】」をみると、相模原市においては、30代の未婚率が大きく上昇しているわけではないため、働きながら子育てをしている人が増えているのかもしれない。相模原市における待機児童の減に向けた施策の効果測定のためにも、子どもの年齢別の女性の就労率を調べることは意義があるかと思う。

34ページに記載のある「市審議会等における委員改選時の事前協議の実施」について、具体的にどのようなことを行っているのか。

次の3段階により、事前協議を実施している。

- (1) 委員改選の3ヶ月前までに、市審議会等所管課から人権・男女共同参画課に対し、女性委員の選任見込み数や、推薦見込みのある団体について報告をしてもらう。
- (2) 当該報告において、女性委員数が4割に満たない見込みである場合には、例えば推薦団体に女性が少ないのであれば推薦団体の構成の見直しを提案する、あるいは推薦団体に対し役職を限定しないで推薦依頼を行うよう提案する等、女性委員が4割に満たない理由に応じて意見を通知している。
- (3) その後、実際の選任結果について改めて報告をしてもらい、所管課及び人権・男女共同参画課双方において選任状況の把握を行い、今後の女性委員の登用に繋げていっている。

人権・男女共同参画課より意見通知をすると、市審議会等所管課からは積極的な反応が返ってくるのか。

女性委員の登用数を増やす方法等について、直接相談がきたりする場合もある。人権・男女共同参画課としては、「相模原市女性人材名簿」に登録のある者に対し、市審議会等の公募が行われている旨の情報提供を行う等の支援を行っている。

報告書（案）の36ページにおける「女性の社会進出に伴う保育需要等の

増に対応できるよう、引き続き、対策を図っていく必要があります。」との記載について、当該対策を図っていくことは必要なことではあると思うが、男性が育休を取りやすいような環境を整備していくことも大切なのではないか。

報告書（案）の66ページに記載のある、子育て支援策の充実に係る事業について、進め方が「拡充」、評価が「A」となっていることに違和感がある。市全体をみての評価結果ではあると思うが、自身が関わっている地域においては、待機児童や児童クラブに入会できない児童が多くいるという実感があり、地域別にどうなのかという観点も必要かと思う。

報告書（案）の36ページの「609人の保育所定員増を実現」との記載について、保育所の数は増やさず定員のみを増やしたのか、それとも実際に保育所の数も増加しているのか。

所管課に確認させていただく。

また、子育て支援策の充実に係る事業の進め方については、「今後も事業を拡充していく」という意味で「拡充」、評価については、予定通り事業を実施したという意味で「A」と所管課が自己評価をした結果を踏まえ、市の会議において承認しているものである。所管課としては現状の様々な課題を認識した上で事業の拡充に取り組んでいるところであり、地域格差が存在する等、本審議会でいただいた御意見については、所管課に伝えさせていただく。

男性の育休取得について、実際に取得が促進されれば、ワーク・ライフ・バランスの推進の一助になると思うため、報告書（案）の36ページ「課題及び取組の方向性」の欄に、男性の育休取得促進に関する文言を付け加えるのは効果的であると思う。

検討させていただく。

報告書（案）の42ページに現プランの指標項目No.42として「市立小学校4年生以上の子どもがいる家庭への性教育啓発誌の配布率」という項目があり、プラン策定時の数値、最新値ともに100%となっているが、啓発誌の作成・配布に係る予算が確保できれば100%にすることができるため、予算確保に依存するような指標項目を設けることはいかがなものかと思う。

次期プラン策定時に指標項目についても審議をいただくため、その際に検討させていただく。

報告書（案）の38ページに「相談員に対し、男性DV相談スーパーバイズを実施」との記載があるが、既存の相談員に対して、男性からも女性からもDV相談を受けられるような教育を行ったのか。

既存の相談員に対して教育を行なったものである。

デートDV防止のための啓発について、具体的にどのような啓発活動を行っているのか。暴力に関する教育は、子どもの年齢が小さい頃に行うほど効果があると考えている。

啓発カードを作成し、中学校3年生、高校1年生を対象に毎年学校に送付、配布している。また、今年度については、10月に男女共同参画推進員と協働して、青山学院大学学園祭において啓発ブースを出展し、学生や親子連れを対象に啓発イベントを実施する。

啓発カードの利用方法については、学校に委ねられているのか。

具体的なデートDVの行動例及び相談先がカードに記載されており、対象の学生に対してデートDVに関する気づきを与えた上で、必要に応じて相談先に繋がるような内容となっているため、学生の手に渡るだけで意義があるものとなっている。

相模原市近隣には多くの大学があるため、青山学院大学だけではなく、他の大学にも働きかけて啓発を行ってみてはどうか。カードやパンフレットといった配布物については、費用に対して効果が薄く、また効果も計りにくいと感じているため、外に出での啓発活動については積極的に行うべきと考える。

和泉短期大学については、一般教養のような全学生を対象とした授業において、以前よりデートDV防止に関する講義や啓発活動を行なっている。また、同様の啓発内容を市内・市外を問わず高校で聞いたことがあるという学生も多くいる。

相模女子大学においても、同様に講義や啓発活動を行っている。

他市においても、大学で希望者に対して講座を実施しているということを知り、大学での啓発活動については効果的であると考えている。

今後の啓発活動については、検討をさせていただきたい。

報告書（案）の39ページに女性活躍推進に係る重点取組施策として「女性の管理職等への登用推進」との記載があるが、これは市役所職員に対する取組なのか。

市役所職員に対する取組である。

具体的に、管理職等の登用に係る評価方法はどのようなものなのか。

人事部局での所管事項となり、他部局には知らされていない。

では、どのように取組結果について把握しているのか。

特定事業主行動計画に基づき、女性の管理職等への登用率について、人事部局より数値で結果を報告してもらっている。また、女性の管理職研修への派遣や、幅広い職域への配置といった取組により、管理職等への登用を推進している。

審議会でいただいた御意見を反映させた報告書（案）を事務局にて作成し、会長の承認を得た上で所定の手続きを経て公開するということがよいのか。

（意義なしの声）

2 その他

特になし。

以 上

相模原市男女共同参画審議会委員名簿

(五十音順)

	氏名	所属団体等	出欠
1	麻生 照子	公募委員	出席
2	岩永 良子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペース みずら	出席
3	大木 恵	相模原市自治会連合会	出席
4	小川 紀子	公募委員	出席
5	小林 政美	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席
6	竹内 祥子	相模原市退職校長会	出席
7	天明 信子	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
8	徳田 晃一郎	神奈川県弁護士会	出席
9	永井 暁子	日本女子大学 准教授	出席
10	永井 洋	神奈川県社会保険労務士会 相模原支部	出席
11	中西 泰子	相模女子大学 准教授	出席
12	西岡 直子	相模原市医師会	欠席
13	長谷川 明	相模原商工会議所	出席
14	松岡 裕	相模原市 私立保育園・認定こども園 園長会	欠席
15	矢野 由佳子	和泉短期大学 准教授	出席